

### 第3回滋賀県子ども若者審議会 会議概要

- 1 日 時：平成26年(2014年)9月18日(木)午前10時00分～12時00分
- 2 場 所：滋賀県大津合同庁舎7-A会議室
- 3 出席委員：(五十音順、敬称略)  
浅野真美、安部侃、打田絹子、壁田文、神原文子、小林江里子、鹿田由香、  
高橋啓子、塚本和代、中西健、二杉直美、野田正人、藤井登喜男、  
古谷絵美、松浦洋子、松元光彦、吉田芳行、渡部雅之
- 4 議事内容
  - 開会
  - 出席委員数確認  
出席委員数は17名であり、滋賀県子ども若者審議会規則第4条第3項に定める開催要件を満たしていることが事務局から報告された。(最終出席者18名)
  - 新任委員紹介(塚本和代委員、吉田芳行委員)
  - 資料の確認

#### (1) 淡海子ども・若者プラン次期計画について

資料1～3により事務局より説明。

骨子案のまとめについては、本日の議論を踏まえ会長に一任されることとなった。

以下のとおり発言があった。

(会 長) 基本的視点の3番目について、「すべての子どもや若者が」となっているが「すべての子どもや若者の」の誤りか。

(事務局) 「すべての子どもや若者の」としたい。

(委 員) 資料2の子ども・子育て支援検討部会報告書案や計画の骨子案にもあるが、「核家族化の進行」と書かれている。核家族化が進行しているというデータはない。家族社会学を専門としているが、世帯の経年変化を眺めているが1985年くらいまでは夫婦と未婚の子供から成る核家族世帯が増えているが、それ以降は増えているのはむしろ単独世帯あるいは二人世帯であり、この20年近い間核家族は増えていない。行政の文章で「核家族化の進行」というのが枕詞として使われるが、国勢調査のデータでもこうはなっていないので確認いただきたい。

男性の育児休業取得率の1.9%という数字はこれで問題ないと感じるが、女性は90.2%という数字が上がっている。この数字は育児期のおもさんを有している女性全部が分

母になった数字ではないと思う。育児期の、おそらく正規雇用の女性の数が分母になっていて、正規雇用の女性の中で 90.2%が育児休業を取得しているということであって、すでに出産して退職してしまった女性や非正規の女性たちは育児休業を取れていない。90.2%で、女性の取得率がすごいなあということではない。だからこの数字を持つてくるのであればどこかに何が分母の 90.2%なのかという注意書きが必要だと思う。

子どもの貧困対策もそうだが、社会的養護の推進にも関係して、子どもの自立支援、子どもの就労支援というのがあって、例えば社会的養護では施設退所後の児童とか、高校中退等の児童の就労支援というのが上がっているが、進学支援が出てこない。養護施設の子どもたちや貧困世帯の子どもたち、ひとり親世帯の子どもたち、生活保護世帯の子どもたちの 18 歳以降の就学支援はほとんど保障されていない。学習支援というのは上がっているものの、もっぱら小学生から中学生が対象の中心となっている。大学進学を積極的に支援するとか高校卒業以降の専門学校の進学を支援するとか、特に貧困世帯、社会的養護の子どもたち、ひとり親世帯の子どもたちの進学支援をぜひどこかに入れてもらいたいと思う。せっかくの「子ども・若者プラン」なので、自立について、貧困の連鎖をしなくて済むような支援で自立につなげるというようなことを入れてほしい。

(事務局) 数字については確認をして、計画の中で正確に整理をしていきたい。先ほど冒頭に指摘いただいた核家族化については、こちらのデータでも確かに核家族が増えているというより単独世帯が増えているというものになっている。整理したい。

いただいた意見を参考とさせていただいて、計画の中で整理させていただく。

(会長) 女性の育児休業取得率の分母が正規雇用に限られているのではないかという指摘については、「正規雇用のみである」という注釈をつけるべきということか、もしくはそれ以外の人達への視点が必要だという御意見かどちらか確認しておきたい。

(委員) 少なくとも、この数字がどういう意味なのかということについて、誤解を招かないように表記することが必要だということである。

(委員) 「子ども・子育て環境日本一」を目指すことは素晴らしいが、基本的な視点の中で抜け落ちているのではないかと思う点がある。1 点目は親育てという視点である。子育て・子育てというのはよく議論されるが、親育てという視点が必要ではないかとまず思う。

もうひとつは、環境日本一にするには子育てにやさしいまちづくりという視点を何らかの形で入れておかないことには、これから難しいと感じる。出ていたかもしれないが、是非検討いただきたい。

(委員) 骨子案第 2 で、「非正規雇用者の比率が増加」とあるが、その比率がどの程度なのか、どこかに記載があるか聞きたい。また、その増加の原因が何であるかによっては、この課題設定でよいのかということにもなる。

(事務局) 非正規雇用については資料 4-3 の 4 ページ、「雇用環境の変化」というところで、非正規雇用の比率の年度推移を上げている。特にその中で、男性で言うと 14 歳から 24 歳においては、平成 25 年の数字で 47.1%と、全体の 21%と比較して大きな差が出ている。その理由については様々考えられると思うが、若者の非正規雇用の比率の増加という現状を書かせてもらった。

(委員) そのあとの記述にあるように、若者が人々と関わったり、体験したりということによってこれが回復できるのかどうかということでも聞かせてもらった。

(委員) 今説明のあった資料 4-3 をそのまま反映して、「若年層の非正規雇用の割合が増加」というふうに補足すると、後の記述につながってくるのではないかと思う。

(委員) 地域で活動しているが、この骨子案の中でも「地域」という表現がたくさん出てくる。「地域」といってもいろんなとらえ方があると思うが、本当に小さい、字単位の地域における子育て支援を考えると、現在自治会に入っていない人たちが大勢いる状況で、地域で子育て支援に取り組もうとしても、自治会に入っているか入っていないかというところから話がうまく進まない。そのような部分がうまくいかないと、支援しようとしてもうまく回らないことになる。

学童保育についても、児童数がかかなり増えてきているということだが、私の地域では夏休み中のみの子どもは学童保育で引き受けてくれている。夏休み中、お母さんたちが働きに出ると、子どもたちはその期間は留守番をすることになる。長い期間を子どもたちだけで過ごすことになるが、インターネットやゲームなどがあり、あまりよい状態ではないことになる。そこで、地域で子どもたちを集めて、何日間か地域の 60 歳以上の方々と面倒をみるような取組もしているが、全部の子どもが自治会に入っていればこそできる取組みで、入っていない子どもさんがいると地域の状況の中で難しさが出てくる。地域の中でどうすればよいかは見えていないが、もう少し大きな範囲で考えようまくいくのかもしれないと感じている。

(会長) 具体的に生活していく中で目に見えて気になることから考えていくと、こういうこともクリアしないと、実際にここに書いてあるような大きな骨子にたどりつくのが不安であるという意見であったと思う。

資料 2 の 1 ページで「すべての子育て家庭の多様なニーズに対する支援の充実」の中

の「オ 安全確保・子育て家庭にやさしいまちづくり」というところに、「犯罪・災害から子どもを守る」とある。いま非常に子どもに関する犯罪が多発しているが、テレビなどで報道されるように、行方不明になったり、犯罪に巻き込まれる子どもたちの様子を見ると、ここで「犯罪」が扱われているが、「多様なニーズに対する支援」のところで取り上げるのは適切か。これについても、また御意見など伺いたい。

(委員) 非正規雇用の増大について、好むと好まざるとにかかわらず、若年者が非正規雇用に陥る可能性が非常に高い状況になっている。いわゆる派遣法の規制緩和で、ものづくりの職場まで派遣法が適用されることになり、そこが大きな分岐点になっているのだが、結果的にはそうしたところが正規から非正規に職員を置き換えていくことになっていっている。短期的な利益を追求すると企業としてはそういう選択をせざるを得ないというのが背景にはあるのだが、働く側からすれば、正規で働きたいのだけれど非正規の職場しかないという実態なので、ここの記述については慎重にする必要がある。「これをすれば改善する」というようなとらえ方がされないような記述を是非お願いしたい。

資料3の、骨子②の(1)の「イ 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実」で、検討部会でも、サービスを提供する側の職場環境の改善が、質を高める上で非常に重要であろうという意見がいくつも出されていたし私も出させてもらった。「教諭等の確保および資質の向上」で職場環境の改善というものがしっかりと含まれているのかどうか、含まれていないのであれば是非含める形で検討いただきたい。

(委員) 大きく3点で、1点はデータについて、国のデータが出されているものについて、県独自のデータがあるものは極力出してもらいたい。マクロ的なデータで滋賀県の特徴を明確に示しながら、その中で何を改善していこうとするのかというのがあるといいと思う。分科会では丁寧に出してもらっていたので、総論的なところでもお願いしたい。

もうひとつは、これまでもそうなのだが、このプランでは県がある程度直営的にやるような内容のもの、どちらかというとし町あるいは関連の業界が頑張っていたかないといけない内容のものがあり、それをどのような文言で表現していくのかということである。指標などを見ると、「何市町がやってくれたか」というようなカウントをせざるを得ないものもあり、県としてこういう意気込みは持っているけれど、一定の予算を準備しても市町の判断がないと配置ができないというようなところがあるかと思う。そのあたりが例えば目次などを見ればわかるというように見せてもらえると、県がやるべきこと、市町にお願いすること、文化的・社会状況的に醸成すべきことなどがわかるだろうし、あるいは先ほど御意見のあった労働問題などでも、子ども・若者の中だけでの議論ではない。経済動向がどうなるかということまでは検討できないわけで、そのあたりが見える形になればと思う。

3つめが、私のほうでは社会的養護の検討部会を預からせてもらって、そちらの関連

から言うが、先ほど御指摘があったように、社会的養護の中核から本質的な意味での自立までつなげる際のすべというか、里親に養護されたり施設に入っていた子どもたちの自立の問題はかなり深刻である。社会的養護の世界の実感から言うと、滋賀の状況を見ていると、大学進学よりも前に高校卒業までどうやって保証できるのか、その間に18歳という時期が来るので、大学を見据える前のところで、なんとか高校進学を継続して卒業まで引っ張るといふか支える。このあたりのところにむしろ当面する一つの課題があるだろうという議論がある。しかし一方で、もうちょっと長い意味で「子ども・若者」という限り、20歳、30歳、40歳まで見越したようなしっかりした自立をどう考えるかというところで、これは、青少年育成・自立支援検討部会とどのようにかぶるのだろうかというような議論があった。社会的養護というのは中核を県が担い、直接関与しながら児童相談所から施設へという、虐待に定義されるようなものと、そのすそ野ともいふべき部分とがある。そのすそ野の部分というのはまさに他の部会で検討いただいているような部分において、なにかうまくいっていないようなことが重なったり、あるいは困難が集中した時に、社会的養護の範疇に入ってくるのだと思う。すそ野が各部会のところにかぶるのだが、特に子ども若者育成支援推進法の関係や、先ほどの子どもの貧困あるいはひとり親の部分。貧困のところについては、スクールソーシャルワーカーについて触れられているが、これはどちらかという教育委員会マターで、そういうのとどのように重ねていくのかとか、労働問題のようにこのプランの外とどうつながるか、あるいは部会とどう重なるかというのは、この全体の審議会のところできっちり議論しておかねばならないと思っている。合わせてDVも同様で、虐待の部分ではDV家庭の子どもは非虐待とはっきり定義されているが、DVや女性相談のネットワークの部分とどのようにかぶるのだろうかということも部会の中では出ていた。

それと私の専門に関わって、非行の部分についてだけ統計が1年間の比較で出ていた。このプランは5年間の想定なので、そのような文脈の中でどのように動いているかというのが重要かと思う。また仮に数が減っていたとして、あるいは乱高下するデータが多いのだが、そのために各団体は継続的に頑張っている。単純に数が増えたからいけないとか、減ったからいいんだという話ではない。オールジャパンで考えたとき、非行の数は戦後最も少なくなっているが、そうしたことに関わって皆さんが努力しているということを表現できるようにするべきである。そのうえで社会的養護の部会との絡みで言うと、非行の低年齢化がもし言われているとしたら、その低年齢以降のところは社会的養護の要保護児童に該当するわけで、そのあたりの具体の議論が部会をまたぐ議論の俎上にあがるのかなと思う。

(会長) 大きなところでデータの問題、市町との関連の問題というところがある。全体を見て私たちが感じ取れるような施策に結び付けるまでには、ここで議論している行政としての取組だけでは難しく、NPO等の取組に待たなければならないようなものもか

なり含まれているように思う。例えば面会権の保障というようなことについて、DVの被害者の母子について、子どもにとっては父親が加害者とは限らず、面会権を保障していこうという流れがある中で、連れ去りを不安に思われる母親は、拒否されるというところがある。きっちりとした面会権の保障をしたうえで子どもに負担のかからない面会をどうするのかということになると、いまのところNPOの取組に現実的には頼っているところである。そのあたりを思うとNPO等も含めて連携をしていく必要があることになる。ここだけですべてできるというように考えるのは難しいと思う。

それと、どこかからどこかにまたがっている部分というのはもちろんあると思う。それをクリアにするために全体会が有効に機能していくことが大切なので、そのような御発言もお願いしたい。

(委員) 淡海のプランとして掲げていくので、滋賀県として子育ての環境づくりのためにこれを頑張るんだという、具体的な滋賀らしさの数値が盛り込まれた視点が必要になる。項目としては京都でも大阪でも変わらないと思うので、具体的な目標のところで滋賀らしさが出せればと思う。

資料3骨子案、②のイにあるが「資質を向上する」そのために第三者評価を入れるのだとか、具体的な滋賀らしさを盛り込んで5年後にはこんなふうになるのだというプランにすることが大切と思う。すべてにそのような目標を掲げることは難しいと思うが、できるものについては是非そのようにお願いしたい。

(委員) 生まれる前から自立するまでの切れ目ない支援をするという時に、自立ということはどう考えるかというのがあいまいだと思う。子どものいろいろな支援を見ていると、格差が広がりかねないという気がする。国のデータなどを見ていると、正規雇用の割合については学歴ではっきりと分かっている。少し古いデータになるが、大卒であれば男女とも75%から80%近くが正規雇用されている。高卒であれば半分いくかいかないくらいである。貧困家庭の子どもたちは高卒までいかず中卒の割合も高くなっており、就労支援をしてもなお安定した仕事に就くことが現状では非常に難しい。学びなおしを保障したり、将来なりたい自分のイメージづくりを支援したりといった部分が弱いように感じる。18歳になったらもう施設を出なさいとなって、不登校から中退した子どもたちに、次は就労支援ということになるのだが、本当の意味で自立ということであれば、子どもたちが社会の中で安定した仕事に就けて、少なくとも貧困を脱するレベルまでの支援を県として責任を持つプランにしていかなければ根本的な解決にはならないと思う。そのあたりをこの審議会でもどう考えるのかが問われると思う。

(委員) 児童福祉施設では、入園と同時に保護者支援もしていかないと保護者と子どもが離れてしまう。子どもと離れた親は勝手に過ぎて、子どもたちは傷つくことになる。

今年4人が高校を卒業する中で、3人を大学進学に向けて支援した。ただ、お金が続かない中での支援であり、一人は新聞配達を4年間やり続けて、自由な時間はないような状態でも進学したいという子であり、一人は父親がようやく子どもを施設に入れていたことの重みに気づいて、金銭的な支援をしたいということになった。もう一人は、まったく生きる力が付いていないが、施設で育ち、施設の先生になりたいということで、学力的には大丈夫なのだがお金が貯まっていない。

それぞれ状況は違うが、貧困と戦っていききたいという子どもたちに対して、なんとか資金的にいろいろな手立てを集めて応援したいと思う。今までは18歳を過ぎると支援が難しかったのだが、措置延長により支援をつないでいけるように取り組んでいるところである。

(会 長) 現実的な支援のためには具体的なところにつながるような打ち出し方をしていないと血の通ったものにならないのかもしれない。

行政用語で目標として掲げてしまうと、自分の目の前の問題等にどのようにつながってくるのかが見えにくい。先ほどの滋賀らしさのこともそうだが、私たちの生活に直接関係してくるんだと実感できるような打ち出し方が必要と感じる。

(委 員) もう少しメリハリがあってもよいのかなと感じている。今後5年間で、数を増やす、パワーを増やすのはここだ、というのがわかるとよい。未就園児の部分についてはある程度数も揃ってきていて、あとはどのように充実させていくかということが大事になってきている。一方で、社会的養護について言えば、子ども家庭相談センターなどはフル回転でも間に合っていないと聞いており、こうしたところを例えば「数を増やす」、あるいはそこまで書くのが難しければ「目指す」など、力をはっきり入れていくということが伝わる形にしてはどうかと思う。「数を増やす」の次には「充実させる」、「連携や工夫で乗り切る」、「これまで推進してきたものを粛々と進める」など取組の区別があるはずである。こうしたことをあまりはっきりとは書けないので、あえてこうした書きぶりになっているのだろうと思うが、メリハリという意味で、この5年間で滋賀県はここに力を入れるのだというところが伝わるようにお願いしたい。

加えて、ここの中だけでは解決できない外的要因などもあると思うので、そこは分けて、こういうところは頑張るけれども、社会情勢としてももっと子育てに関心を持ってもらいたいなど書いていけばよいと思う。

(会 長) 総花的に終わらないようにという御指摘であると思う。いまは骨格の部分なので全体を見渡した書き方になっているが、これから肉付けしていったって、具体的な策と実行可能なプランとをすり合わせていく中で、これが売りだということが分かるような記述になっていくものと思う。

(委員) 病名はついていないがクラスには馴染めないという発達障害を抱えておられて、小学校では半分特別支援学級に通っておられる子どもさんがいる。入学時点で小学校には知的障害の子どもを対象とした特別支援学級しかなかったところを、もうひとクラス特別支援学級をつくってもらえたが、中学に上がるに当たってはやはり知的障害の学級しかなく、今のところ小・中間での連携がないという話を聞いている。こうしたところでももっと切れ目ない支援があってもよいのではないかと思う。

また、中学校から高校を受験する際に、かつては生徒のレベルに合わせて学校の先生がどの学校を受験すべきか助言をされていたと思うが、今は塾でどのような助言を受けているかに任せて、学校の先生は特に主体的な助言をしないため、中学3年生の子どもを持つ保護者は大変だと聞いている。青少年の生きる力や家庭の教育力の向上などの項目を見ても、計画には出てこない部分だが、実際にそのような苦勞をされている。

(会長) 小学校、中学校では教育方針が毎年出されている。小学校、中学校の滑らかな接続がうたわれていて、施策的に打ち出している部分になる。大きな方針や計画において、そうした部分が打ち出されていけば、理想に向かって現実を近づけていくためにどうしていくべきかなどが言っていきやすいと思う。

進路指導については、学校側が「ここしか行けないよ」と言ってしまうことに抵抗感があって、本人の意向を抑圧してしまわないよう「どこに行きたいのか」というところから始めていくというところは一定理解できるので、そうした流れもあるのかもしれない。

(事務局) 前半の特別支援学級のことについて、詳細は不明であるが、中学校においても何らかの対応が検討されるのではないかと思う。

(会長) 計画に書き込まれてさえいけば、「そのような状態になっていないので」ということで具体的な支援を求める場合も求めやすくなると思う。

(委員) 骨子案の第1の6つめの○で、一般学級に在籍する子どもたちに特別な支援が必要という部分は唐突感がある。背景になったデータであるとか、課題整理の中でどの部分で出てきたかが少し見えにくい。

発達障害に関しては、障害のある、なしではなくグレーゾーンの子どもたちも大勢いる。そういうグレーゾーンの子どもたちに何ができるのかという観点が個人的には必要と感じている。

先ほど他の委員からもメリハリをつけるべきというご意見があった。限られた県の予算の中で、量的な部分でメリハリをつけるのが難しいとするならば、3章で「発達段階をつなぐ」とか「横つなぎ」とかの記述がみられるように「つなぐ」という記述がよく

出てくるが、これを具体的な施策に落とし込むと従来の項目的な記述になってしまう。部会の報告書を見ると「つなぐ」とはこういうことを言っているのだなというのはいくつ書かれているが、個々のケースを見ると幼保から小学校へ上がる段階、中学校から高校へ上がる段階の部分で、障害を持っておられるような場合にその問題がクローズアップされてくることになる。実際にはこうした部分を組織であったり人であったりがつないでくれているわけで、滋賀では他府県よりもそうしたつなぎをしっかりとしているとか、あるいは領域を横断的にカバーしているとか、ということを明記することもできるのではないか。ただそれが、プランの中にうまく表れていないような気がするので、それをうまく表すことができれば、お金のかかる話ではなく、ひとつの滋賀らしさのウリにできるのではないかと考える。

(会 長) 示唆に富んだ御提案をいただいた。確かにそのような書き方をすることで、私たちの身近に感じ取れるものも多々出てくるような気がする。障害という名前が付いていなくてもグレーゾーン的に困っておられる方たちに対する支援について、現実には学校現場では取り組んでおられたりする。

(委 員) 小学校の現場で働く者として、「子どもの貧困率は過去最高」とあるが、現場で見ているとそれを実感するし、子どもたちの現実を見ていて、さらに悪化していっていると感じている。「貧困が世代を超えて連鎖することのないように」と記載があるが、すでに連鎖してしまっているのが実態である。学校教育は、その貧困の格差をなくすために学力をつけさせ、連鎖させないように努力しているが、現実には学校教育の無力さを感じる日々である。「連鎖することのないように」という記述でよいのかというのが、実際に子どもたちを見ていて思うことである。今ある連鎖をどうしていくのかを考える必要があると感じる。

(委 員) 最近の子どもや保護者を見ていての思いを述べたい。私は学生で、現在様々なボランティア活動に参加している。

昨日あるお店で、保護者が1歳くらいの子どものに向かって「この金食い虫が」と怒鳴っておられるのを目撃した。子どもはさほど悪いことをしているわけではなかった。保護者のほうもいろいろな生活の苦労やつらさなどがあるのかもしれないが、言葉も十分わからないかもしれない幼い子供に、幼少期からそのような乱暴な言葉を浴びせているのを見て衝撃を受けた。先ほどの御意見にもあったが、「親育て」というものの大切さを日々感じている。

ボランティアで不登校の子どもたちとも接しているが、その施設では保護者たちが自分の子どもたちを自立させよう、社会に出させようと理解しておられて、施設の方と学校と面談をされている。保護者の中には子どもの不登校を放置したり、施設にも行かせ

ない人もいる。自宅から出られない、社会にも認知されない、社会に出る機会もない子どもたちも世の中には存在するという話を耳にした。自立支援検討部会であったり子ども若者審議会というものは、滋賀の未来を支える子どもたちを育てるための重要な会議だと思う。もっと大人であったり滋賀県の地域の人たちが、子どもたちをさらに良くするのだという強い思いを持っていかないと、一部の人間がそのように考えているだけでは社会は変わっていかない。もっと多くの大人たちが、これからの滋賀の未来をよくしていこうという思いを持つような、お知らせというか、多くの子どもたちが困っているということを周知できるような機会を作ればと思う。

(会 長) 社会全体での子育てというのがこの一番大きな柱でもある。それがみんなにしみこんでいくような施策を、ということと思う。

(委 員) 地域でどう育てるのかについて、地域のネットワークづくりについて、部会では各委員から多くの意見を出してもらった。

滋賀県で青少年にかかわる会としては、青少年育成県民会議、各市町にある市町民会議、その下の小学校区でやっている学区民会議くらいしかない。ここでは「生まれる前から自立するまで」が対象ではなく、年齢的には中学生くらいから概ね40歳ということになっている。これを0歳からも関わっていくということになると、地域はどのように関わられるのだろうかということも考えていくべきだと思う。

もう1点、就労支援についてだが、滋賀県には中小企業で優秀なところがたくさんあり、そういうところに滋賀県の若者たちを斡旋していくことは大切だろうと思う。ただ、数値的なデータについて話をすると、部会の委員にハローワークの所長がおられて、高校生は就職はするが、その数十パーセントが数カ月で辞めており、しかも、その子たちはデータ上は就職したことになっているとの話があった。このような部分では、数値と現実は少し違うということを感じている。

(委 員) 子どもは子どもなりに自分のやりたいことを持っているにも関わらず、親に理解してもらえず、否定されながら育っているという部分が現実にあると思う。骨子について、子育ての部分については非常によくできていると感じるが、親育ての部分がどうなのだろうと思う。

このごろは、耐えられない子どもというのが多くなっていると感じる。経験不足、体験不足による部分も大きいのだろうが、ほめて、充実感を持たせてあげれば子どもは育つし、親もそのような姿勢で見守り続けるというのが理想の姿だと思う。親育ての部分がもう少し出てくればと思う。

子育てについては、福祉医療が重要と感じる。就学前の子どもは毎月医者に行く。小学校3、4年生くらいになると年間に2、3回行く感じになる。もちろん福祉医療は市町の

取組にもなってくるのだから、安心・安全の子育ての中にもっと出てきてもよいのではないかと感じた。

(委員) 企業に関係する部分がたくさんある。企業に要求されることが何なのかについて、もっと明確に具体を書いてもらえると、できること、できないことも含めて企業側からも意見を出しやすい。企業が社会の中で皆さんを支えていくことは本当に大切だと思う。このプランをよりよいものにするためにも、企業が協力すべき部分についてもしっかり打ち出してもらいたい。

(委員) 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもたちの支援について、「イ 児童虐待の早期発見・早期対応」に「保健・医療・福祉の連携による」とあるが学校も入るべきではないかと思う。

また、「連携」というのは良い言葉だが、連携して支援するということは誰も責任を持って支援していないかのような印象を与えることがある。誰が主になるのか、誰が一番に支援に関わるのかといったことがはっきりすることによって、支援を受ける側の心の奥まで届くのではないかと感じる。

(委員) 御指摘のとおりで、この計画の性質上、全体として教育委員会の取組とどのようにかぶるかということが大きな課題としてある。今後の整理にはそのような視点もお願いしたい。

2点目の部分については、法律によって決まっている部分や、ネットワークの中でどう組むか、市町ごとに少しずつ役割分担の状況が違っていたりするので、そのあたりは再考が必要と感じる。

(委員) この中には学校教育との関わりが見えない。先ほど、滋賀県では高校入試が全県1学区と聞いた。そのせいで、地域間で受験の状況に大きな違いが生じていて、子どもたちの安全・安心や幸福実現の上で、よくない影響が出ているのではないか。高校進学のところでも多くの子どもたちが悩みや落胆を抱えないようにするべきで、プランと高校進学は無関係ではないので、そのところをどう考えるのかというのは大きなことではないかと改めて思った。

(会長) 学校や地域と無関係の事案というのは一つもないので、そこは淡海子ども・若者プランの性質を生かして調整していきたいと思う。

- 事務連絡
- 閉会